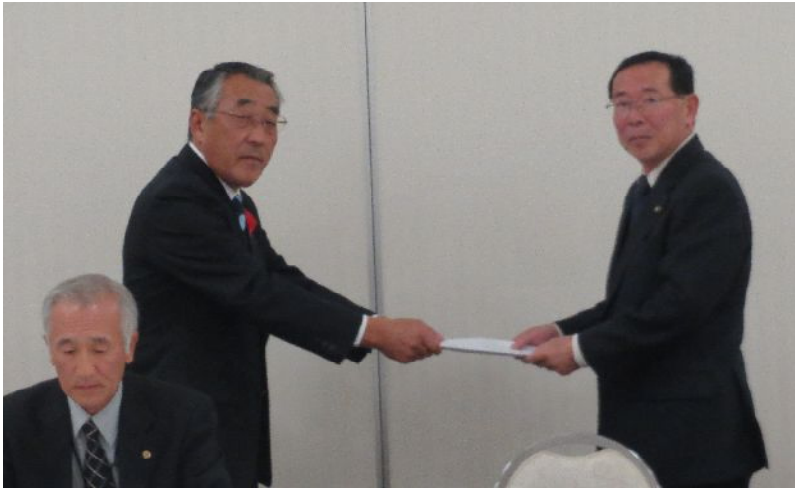


八幡平市商工会報

第49号 (平成25年11月号)

発行年月日 平成25年11月25日
編集・発行 八幡平市商工会
発行責任者 会長 高橋富一
〒028-7111
八幡平市大更 35-63-85
TEL:0195-76-2040

市との懇談会開催 ～田村市長に要望～



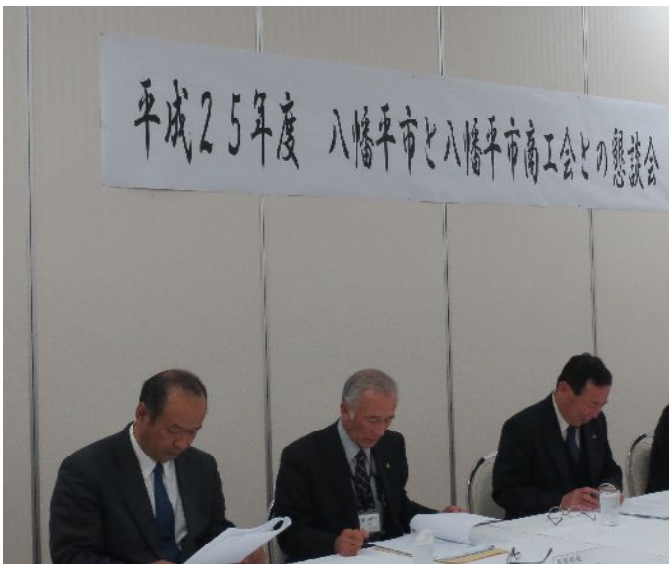
市との懇談会を10月29日、八幡平リゾートホテルで開催しました。懇談会には、市から田村市長、岡田副市長、小野寺企画総務部長、高橋産業部長、小山田商工観光課長の幹部が、商工会からは高橋会長、横澤副会長はじめ各部会長、常設委員会委員長、青年部長、女性部長が出席しました。

懇談に先立ち、商工会を代表して高橋会長から平成26年度市補助

金要望を中心とする地域商工業振興に関する要望書を田村市長に手渡し、その概要を説明しました。

要望では、現下の厳しい地域経済を乗り切るために、行政による幅広い支援が必要不可欠とし、13項目にわたる商工業振興対策予算の拡充強化やプレミアム商品券、住宅リフォーム及び新築への継続補助のほか、金融支援の強化や地域商工業の育成支援などを要望しました。

懇談では、要望に対し田村市長から商工会には地域振興のため頑張っている。プレミアム商品券や住宅リフォーム助成は好評で継続支援していくことや地場企業への支援が大切であること、大更駅前の賑わいづくりについては、商工会との連携を密に取り組みたいなど市長はじめ幹部からコメントをいただき、広く意見交換が行われました。



市議会と商工会との懇談会を開催

市議会全議員と商工会役員との懇談会を11月13日、八幡平ハイツで行いました。

懇談会には、議会から瀬川健則議長、工藤直道副議長はじめ議員20人、商工会からは高橋会長、横澤副会長ほか役員19人が出席しました。

懇談では、高橋会長が議長となり、懇談に先立ち「商工会の現状と課題について」事務局から説明しました。

続いて、「八幡平市の産業振興について」をテーマに懇談・意見交換が行われ、プレミアム商品券の使われ方、大型店の商工会への加入状況、大更駅前の新たな商店街づくり、まちづくり条例の考えなど議員から多くの質問が出され、また、商工会役員からも議員の皆様には、外貨獲得の観光振興対策に理解と応援をしてほしいなど、活発な意見交換が行われました。



この懇談会では、大型店やコンビニエンスストアなど外部資本業者と地元商工業者との連携を図り、地域社会の発展と市民生活の向上のため、これら外部資本が商工会、商店会に加入し、地域イベントへの参加協力により地域貢献を求めるまちづくり条例への理解と制定への前向きな考えなどの発言がありました。

第3回理事会を開催

10月3日、商工会館において本年度第3回理事会を開催しました。

商工会職員の県連帰属化（人事権の一元化）に関連する規則・規程の一部改正等、商工会組織強化運動の実施、貯蓄共済・福祉共済の加入促進運動の実施、市及び市議会との懇談会開催、市に対する平成26年度補助金要望、新春講演会・従業員表彰・新年交賀会開催計画など10議題について審議され、全議題とも可決承認されました。

市への補助金要望では、商工振興対策予算の拡充強化をはじめ13項目について要望することとしました。プレミアム商品券、住宅リフォームや新築への継続補助、商店街活性化事業への補助、まちづくり条例制定についてのほか、金融支援の強化や地域商工業の育成支援などを要望項目としています。

議題審議の後は、報告事項の業務報告など5項目について報告し、了承されました。

◇◇「新年交賀会等」のお知らせ◇◇

恒例の商工会主催の新年交賀会を平成26年1月10日、午後3時から八幡平ロイヤルホテルにおいて開催します。新年交賀会の前に新春講演会、優良従業員等表彰式を行います。多くの会員皆様の参加をお待ちしています。詳しくは、同封の案内文書、チラシをご覧ください。

9月16日の台風被害状況について

去る、9月16日の台風18号では、これまでに経験したことの無い雨量に八幡平市内各所で災害が発生した。特に、松川温泉地区の施設では、松川の氾濫により地熱管の破損や土砂崩れ、旅館施設の床上浸水、駐車場の舗装が剥がれる等の大きな直接被害を受けた。また、八幡平温泉郷地区では、温泉給湯管破損の影響により臨時休業を強いられた宿泊施設もあった。この他にも市内各所で事業所が被害を受けましたが、現在は全ての事業所が復旧し事業を再開しております。

尚、この災害に対する復旧の支援策が岩手県、八幡平市で以下の通り創設されました。

－災害復旧に対する支援策－

【八幡平市中小企業災害復旧緊急支援事業費補助金】

八幡平市では、9月16日の台風18号により被害を受けた中小企業者が、災害の復旧と経営の安定化を図るため、被害を受けた事業用資産を復旧する場合に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金

を交付します。(申込期限 26年2月28日)

なお、補助対象となる経費、補助率などについては商工会にご相談下さい。

【八幡平市中小企業災害復旧資金利子補給及び保証料補給】

八幡平市では、9月16日の台風18号により被害を受けた中小企業者が、災害の復旧と経営の安定化を図るために融資を受けたものに対し、利子補給及び保証料補給を行います。

(申込期限 26年3月31日)

なお、利子補給及び保証料補給の内容については市内金融機関または商工会にご相談下さい。

(上記支援に対する問い合わせ先)

八幡平市役所 産業部商工観光課 商工労政課 76-2111 (内線 1264)

＝ 小規模企業基本法の早期制定を求める

署名にご協力を＝

地域経済や地域社会を下支えしてきた小規模企業・事業者や商工会の役割・位置づけをしっかりと法律で定めるよう、小規模企業基本法制定を求める署名を現在、商工会組織あげて行っています。職員が伺った際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

商工会の年末年始のお休み

商工会の年末年始の休みは、12月29日から1月3日までの6日間です。なお、4日と5日は土・日ですので休みとなります。

明年は、会員企業の皆様にとってよい年でありませうお祈りいたしますとともに、来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



はちまんたい大集合フェスタ開催

はちまんたい大集合フェスタが9月15日(日)、22日(日)に八幡平市柏台「さくら公園」で開催されました。

22日は「ノスタルジックカーin八幡平」が行われ、往年の名車(昭和50年(1975年)以前の製造車両)が大集合しました。「雨ニモマケズ」でおなじみのシンガーソングライター、宇佐元恭一さんと女性歌手のEyes'(アイズ)さんのコンサートも行われ、多くのお客様で賑わいました。



その前の週の15日には「I W A T Eハチマンタイダイナマイト」が行われました。

朝から雨が降り、天候に恵まれませんでしたが、地元八幡平市の「岩鷲護神ハチマンタイラー」のほか、テレビでおなじみのヒーロー「鉄神ガンライザー」や、「舞神双嵐龍(ブジンソーランドラゴン)」(茨城県つくば市)、「シージェッター海斗」(宮城県石巻市)などローカルヒーロー7団体が大集結し、ショーを披露しました。また、友情出演ヒーローとして西和賀商工会青年部の「護宝神ニシワガー」と茨城県かすみがうら市の「ガウラーC」も駆けつけてくれ、会場を盛り上げてくれました。さらに前回同様、東北を中心に全国のゆるキャラも来てくれ、会場を大いに盛り上げてくれました。特に「ゆるキャラグランプリ」で上位に入賞したこともある栃木県佐野市の「さのまる」は大人気で、大勢のお客様に囲まれていました。

また、会場内では、各ヒーローの限定ショップ(グッズ、特産品)、特産品の販売、全国ローカルヒーロースタンプラリーの実施と、オリジナルグッズが当たるお菓子まきも行いました。



また、被災地支援として、ヒーローブースには募金箱を設置し、チャリティーオークションも開催し、各出演者が持参したグッズをオークションにかけました。

来場者数は雨の影響もあり、4,000人と昨年より減ってしまいましたが、大勢の子供連れが、地域活性化を担う全国のローカルヒーローの繰り広げる白熱のショーを楽しんでいました。

第8回商工会長杯会員交流ゴルフ大会

～in 安比高原ゴルフクラブ～

商工会員の相互交流と親睦を深めるため、商工会長杯会員交流ゴルフ大会が10月21日安比高原ゴルフクラブで開催されました。8回目を迎えた大会は、朝から小雨がぱらつくあいにくの天気でしたが26人がプレーを楽しみ、(有)コマクサファームの遠藤啓介さんが平成21年の第4回大会に続き2度目の優勝を果たしました。



国の教育ローン

～ 日本政策金融公庫 国民生活事業 ～

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を
対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま 1 人あたり **300 万円以内**

【利 率】 年 2.55% (固定金利、平成 25 年 7 月 10 日現在)

母子家庭または世帯収入(所得) 200 万円
(122 万円) 以内の方は、年 2.15%
(固定金利、平成 25 年 7 月 10 日現在)

【ご返済期間】 **15 年以内**

交通遺児家庭、母子家庭または世帯
年収(所得) 200 万円(122 万円)
以内の方は 18 年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパー
ト・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済

(ボーナス時増額返済も可能)

【保 証】 (公財) 教育資金融資保証基金

(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、商工会(76-2040)へお問い合わせ
ください。

小規模事業者向けカードローン

『スモール』

平成 25 年 11 月 1 日取扱開始

タイムリーにいつでもご利用いた
だけます。

【対象者】 従業員 20 名(商業・サービ
ス業 5 名)以下の法人・個人
事業主

【保証限度額】 3,000 千円以内

(平均月商の 3 か月以内)

【資金使途】 事業資金とする。

【担保】 原則として不要

【保証人】 原則として法人代表者以外
は不要

【保証料率】 年 0.39%～1.62%

資格要件が従前のカードローンより緩和
されておりますので、お気軽に、県内取扱
金融機関又は保証協会窓口までご照会くだ
さい。

なお、審査の結果、ご希望に添えない場
合もございますので、ご了承ください。

岩手県信用保証協会 本所営業部
盛岡市長田町 6 番 2 号
TEL 019-654-1501

岩手労働局からのお知らせ

<労働保険制度について>

「労働保険」は、政府が管理、運営している強制的な保険であり、原則として労働者(パート・アルバイトを含む)を 1 人でも雇っていれば、事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

詳しいことは、岩手労働局総務部労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にお問い合わせ下さい。

<両立支援助成金のご案内>

従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主や
事業主団体を支援する制度として「両立支援助成金」
(以下①～⑥のコース)があります。

- ① 育児休業者の代替社員を雇用した場合(中小企業)
- ② 育児・介護休業者に教育訓練をした場合(中小企業)
- ③ 初めて育児休業終了者(平成 23 年 10 月 1 日以後終了)が出た場合(100 人以下企業)
- ④ 期間雇用者の育児休業終了者が出た場合(中小企業)
- ⑤ 初めて育児短時間勤務の利用者が出た場合(企業規模は問いません)
- ⑥ 事業所内に保育施設を設置・運営した場合(企業規模は問いません)

なお、詳しい要件や手続きについては岩手労働局雇用均等室(Tel 019-604-3010)までご確認ください。

<最低賃金改正>

平成 25 年 10 月 27 日(日)より

665 円(時間額)

『海外PL保険制度』導入のお知らせ

～ 平成26年1月1日補償開始 ～

本制度は、海外輸出に係るPLリスクを補償する団体保険制度で、制度の新設に当たり、契約方式、補償条件、参入要件を満たす保険会社と包括契約を提携し、商工会傘下の会員事業所が被保険者となる団体保険制度です。

詳しくは、商工会(76-2040)へお問い合わせください。

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度です。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内（最高8,000万円）で被害額相当の共済金が借入れ可能。『経営セーフティ共済』を賢く利用することをご検討ください。

(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職されたりした場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、①掛金は全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。②事業をやめられたりする際に受取る共済金も、退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなるため、節税効果があります。

詳しい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。制度の運営は、(独)中小企業基盤整備機構が行っています。

ご存知ですか？ 国民年金基金・・・

国民年金加入の個人事業主の方へ

<両方加入した場合>

所得控除の上限は、

合計で1人 年165万6千円になります。

掛金全額控除で、

今にゆとり、老後にゆとり。

岩手県国民年金基金

フリーダイヤル 0120-65-4192

小規模企業共済（退職金）と
国民年金基金（終身年金）の
両方に加入できます！

